

第 13 号議案

豊後大野市保健センター等条例の一部改正について

豊後大野市保健センター等条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 26 年 2 月 28 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

提案理由

公共施設の見直し等に伴い、保健センター等の一部を廃止したいので、この案を提出するものである。

豊後大野市保健センター等条例の一部を改正する条例

豊後大野市保健センター等条例（平成 17 年豊後大野市条例第 160 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表朝地母子健康センターの項及び犬飼保健センターの項を削る。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。